

## 出店誓約書

私は、募集要項および次の出店に関する条件等の記載内容について確認・同意し、その内容について順守することを約束します。

### [ 出店前の確認事項 ]

- ・ 食品衛生法、J A S法、食品表示法などの関係法令等を遵守すること。
- ・ 酒類の販売を行う場合には、期限付酒類小売業免許の届出等を必ず行うこと。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員、並びに警察当局から排除要請がある団体又は個人に該当しないこと。
- ・ 破壊活動防止法第4条に規定する暴力主義的破壊活動を行った又は行う恐れのある団体又は個人に該当しないこと。
- ・ 出店に係る賠償保険等は必要に応じて各自で加入すること。出店に係るトラブルに関して、市は一切責任を負わない。

### [ 保健所への申請 ]

- ・ 今回の出店に伴う広島県西部保健所呉支所への申請は主催者が行う。出店決定後は必要事項（※）について、必ず回答すること。キッチンカーで飲食店営業（自動車）許可を受けている場合は、許可証の写しを提出すること。  
※・・・出店者名・食品取扱責任者名・催事当日の連絡先(携帯番号)・品目名と提供数・その品目の製造場所、仕入先（名称・所在地など場所・店舗が特定できる情報）

### [ 準備物 ]

- ・ 飲用水は各自で準備すること。  
飲用以外の取水は、各自で準備したポリ容器等によること。特産品販売所の手洗い場を予定。
- ・ 出店に必要なもの(釣り銭・レジ袋・ポップなど)・昼食等は各自で用意すること。
- ・ 火気・熱電気を使用する出店者は、各自で必ず消火器を用意すること。
- ・ 発電機は市でも用意するが、容量に限りがあるため機器の使用を中止する場合があること。

### [ 出店対応 ]

- ・ 自前のテントの使用を希望する場合は、出店決定前に相談すること。
- ・ ポップ・音楽等の使用による販売促進は認めるが、他の出店者に配慮すること。
- ・ 来場者または他のブースから苦情が発生した場合、誠意をもって対応すること。

### [ 天候等 ]

- ・ 気象庁ホームページで江田島市に大雨・洪水・大雪・暴風の警報又は警報言及がある注意報が開催日当日まで継続する予報が発令された場合」開催を中止すること。（最終判断：前日午後5時）  
また、本市で震度5以上の地震等が発生した場合はこれにかかわらず中止とすること。
- ・ 天候等により開催を中止した場合でも、損失補填（材料の買取り等）は一切行わないこと。

### [ その他 ]

- ・ 決定した出店者及びブースの配置等について、異議申し立てを行わないこと。
- ・ ブースから出たゴミは、指定する場所に集めること。終了後に市が回収・処分を行う。
- ・ 出店者決定後に通知する出店者用の駐車場所・入退場時刻等に沿って途中退場しないこと。

住 所 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名（自署） \_\_\_\_\_